第７７回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

計算書類の個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

（２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日）

兵 機 海 運 株 式 会 社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款１５条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hyoki.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（１）連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数　　（２社）

・連結子会社の名称

「K.S.LINES S.A.」「K.S.MAYA LINES S.A.」

②非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　（１社）

・非連結子会社の名称

「HYOKI MARINE LOGISTICS MYANMAR CO.,LTD.」

・連結の範囲から除いた理由

「HYOKI MARINE LOGISTICS MYANMAR CO.,LTD.」は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

（２）持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　　（１社）

・持分法適用関連会社の名称　　「株式会社吉美」

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・非連結子会社　（１社）　「HYOKI MARINE LOGISTICS MYANMAR CO.,LTD.」

・関連会社　　（１社）　「七洋船舶管理株式会社」

・持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

（３）連結子会社の事業年度等に関する事項

・すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

（４）会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．たな卸資産

・貯蔵品（内航船）　最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品（外航船）　移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ．有価証券（その他有価証券）

・時価のあるもの　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ハ．デリバティブ　時価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

・建物・建物付属設備、構築物及び船舶の一部　定額法

・その他のもの　定率法

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

・その他の無形固定資産　定額法

ハ．リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．船舶修繕引当金

船舶安全法の規定に基づく定期検査等の支出に備えて、５年間に必要とするドッグ費用を見積り計上しております。

ハ．賞与引当金

従業員（船員）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方針

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

輸送完了基準（揚切基準）により収支対応するよう計上しております。

⑥重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑦重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

イ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ　ヘッジ対象…借入金利息

ロ．ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ハ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または金利変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または金利変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑧その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

（消費税等の会計処理）

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度における「受取保険金」は３百万円であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

（１）担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
・建物	2,768 百万円
・船舶	4 百万円
・土地	1,526 百万円
・投資有価証券	350 百万円
計	4,649 百万円

担保に係る債務	
・短期借入金	1,308 百万円
・長期借入金	3,121 百万円
計	4,429 百万円

（２）有形固定資産の減価償却累計額　　5,119 百万円（内　減損損失累計額 182 百万円）

（３）保証債務

他社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

・英幸海運有限会社	441 百万円
・新正海運有限会社	397 百万円
・誠進海運有限会社	194 百万円
・株式会社大前運送店	180 百万円
・栄隆汽船有限会社	120 百万円
計	1,333 百万円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当連結会計年度末の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　1,224,000 株

（２）剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	一株当たりの配当金	基準日	効力発生日
2019 年 6 月 26 日 第 76 回定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58 百万円	50 円	2019 年 3 月 31 日	2019 年 6 月 27 日

②基準日が当連結会計年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総 額	一株当たりの配当金	基準日	効 力 発生日
2020年6月25日 第77回定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58百万円	50円	2020年 3月31日	2020年 6月26日

５．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、海運事業・倉庫事業を行うための設備計画に照らして、銀行借入により資金調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び未収運賃は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、１年以内の支払期日であります。また、一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであります。なお、設備資金に係る借入金の過半には財務制限条項を約定しております。また、このうち変動金利での借入分は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前記１．「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」(4)「会計方針に関する事項」⑦「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い営業債権について取引先ごとに与信限度額を決め、管理部が取引先の状況の定期的なモニタリングを実施しております。その中で回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引の取扱要領により、その取引と管理を行っております。残高照合等は四半期決算ごとに実施しております。

（２）金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区　　分	連結貸借対照表 計　上　額	時　　価	差　　額
①現金及び預金	1,394 百万円	1,394 百万円	-
②受取手形及び売掛金	1,472 百万円	1,472 百万円	-
③投資有価証券	736 百万円	736 百万円	-
④長期貸付金 （1 年内回収予定の長期貸付金を含む）	57 百万円	60 百万円	3 百万円
⑤支払手形及び買掛金	（1,054）百万円	（1,054）百万円	-
⑥短期借入金	（2,000）百万円	（2,000）百万円	-
⑦長期借入金 （1 年内返済予定の長期借入金を含む）	（4,923）百万円	（4,907）百万円	16 百万円

備考：表中で負債に計上されている金額については（　）で示しております。

（注）1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他の有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価格との差額は以下のとおりです。

区　　分	種類	取　得　原　価	連結貸借対照表 計　上　額	差　　額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	271 百万円	633 百万円	362 百万円
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	122 百万円	102 百万円	△20 百万円
合　　計		394 百万円	736 百万円	342 百万円

④長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りに貸付実行金利から算出したスプレッドを加算したものを割引率として現在価値に割戻しております。

⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（(注）2.「デリバティブ取引に関する事項」をご参照ください。)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

（注）2.デリバティブ取引に関する事項

区　　分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時　価 （百万円）	差　額 （百万円）
ヘッジ会計が適用されているもの	23	23	―

備考：デリバティブ取引によって生じた正味の債務を表示しております。

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連（時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額時価及び時価算出方法は、次のとおりであります。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金を一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金時価に含めて記載しております。

（前記（注）1.「金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項」⑦「長期借入金」をご参照ください。）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等　（百万円）	うち1年超	時価（百万円）	当該時価の算出方法
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,350	1,260	△23	取引先金融機関から提示された価格等によっている。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	450	420	△6	
合　　計			1,800	1,680	△30	

（注）3.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

・区分　：　非上場株式	・連結貸借対照表計上額　：　286 百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「５．（2）表中区分　③投資有価証券」には含めておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

７．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　　2,171 円 30 銭

（２）１株当たり当期純利益　　138 円 65 銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨て表示しております。また、１株当たり情報は四捨五入しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）資産の評価基準及び評価方法

①子会社及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの　　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

③デリバティブ　　時価法

④たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品（内航船）　　最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品（外航船）　　移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（２）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

・建物及び船舶の一部　　定額法

・その他のもの　　定率法

②無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

・その他の無形固定資産　　定額法

③リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（３）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（４）引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員（船員）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

④船舶修繕引当金

船舶安全法の規定に基づく定期検査等の支出に備えて、５年間に必要とするドッグ費用を見積り計上しております。

（５）重要な収益及び費用の計上基準

輸送完了基準（揚切基準）により収支対応するよう計上しております。

（６）重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

（７）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（消費税等の会計処理）

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度における「受取保険金」は３百万円であります。

３．貸借対照表に関する注記

（１）担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
・建　　物	2,768 百万円
・船　　舶	4 百万円
・土　　地	1,526 百万円
・投資有価証券	350 百万円
計	4,649 百万円

担保に係る債務	
・短期借入金	1,308 百万円
・長期借入金	3,121 百万円
計	4,429 百万円

（２）有形固定資産の減価償却累計額　　3,488 百万円

（３）保証債務

他社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

・英幸海運有限会社	441 百万円
・新正海運有限会社	397 百万円
・誠進海運有限会社	194 百万円
・株式会社大前運送店	180 百万円
・栄隆汽船有限会社	120 百万円
計	1,333 百万円

（４）関係会社に対する金銭債権債務

区　分	①短期金銭債権	②長期金銭債権	③短期金銭債務
金　額	0 百万円	648 百万円	16 百万円

（５）取締役に対する長期金銭債務

未払役員退職慰労金は、2005 年 6 月 28 日開催の第 62 回定時株主総会において承認可決された取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給に係る債務であります。

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

区　分	①売上高	②仕入高	③営業取引以外の取引高
取引額	3 百万円	351 百万円	10 百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　52,350 株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

７．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社名	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	K.S.LINES S.A.	直接所有 100%	・資金の援助 ・役員の兼任	・資金の回収 ・利息の受取	55 3	貸付金 –	232 -
子会社	K.S.MAYA LINES S.A.	直接所有 100%	・資金の援助 ・役員の兼任	・傭船料支払 ・資金の貸付 ・資金の回収 ・利息の受取	158 10 45 6	– – 貸付金 –	- - 415 -

（注）１．子会社に対する資金の貸付利率については、調達金利を勘案して決定しております。

２．K.S.LINES S.A.に対する貸付については、89 百万円の貸倒引当金を計上しております。

８．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　　2,164 円 91 銭

（２）１株当たり当期純利益　　134 円 88 銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

該当事項はありません。

計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨て表示しております。また、１株当たり情報は四捨五入しております。